

幡多の太陽

令和2年7月6日 第8号

子どもたちの歓声が響く プールでの水泳指導

本格的な梅雨の時期となり、蒸し暑い日々が続いています。関東地方などでは、自粛解除に伴い、感染者数が再び増加しています。高知県では最近感染者が確認されていないから大丈夫…ではなく、第2波が起きないように今後も感染予防には十分気を付けていかなければならないと思っています。

コロナ感染症のため、臨時休校措置を土佐清水市内の小中学校で4月13日から5月8日までとっていました。その不足分を補うために、1学期を7月末日までとしています。

昨年度より、学習をする教室については冷房が備え付けられているものの、暑い日差しの下で、学校生活を送らなければなりません。熱中症も心配されます。蒸し暑い日々が続く、大変だとは思いますが、冷房と水泳で熱くなった体を冷やしながら頑張らせたいと思っています。水泳もどんどんやってほしいです。

6月22日からプール(水泳指導)が始まりました。プールからは、準備運動をしている子どもたちの元気な声が聞こえています。とっても、水泳を楽しみにしていることをうかがい知ることができます。今年度は、水泳特別講師として、中沢先生に各学年の水泳指導に入ってもらっています。子どもたちも大喜びです。泳ぐ力もぐんぐん伸びています。

コロナの影響で、今年度は市内水泳記録会は中止になってしまいましたが、7月26日に予定している校内水泳大会では練習の成果を見せてくれることと思います。校内水泳大会の際には、保護者の皆様、地域の皆様、是非ご来校ください。

新たにコロナ感染症予防から中止になった行事

- ジンベイスイム ○ 幡陽小相撲大会

「ジンベイスイムは、今年度は中止にします。」という連絡が大敷組合よりありました。また、相撲大会ですが、延期も考えていたのですが、体育の授業でも「3密」はもちろん、「接触」は避けるという通知が国や県から出されています。したがって、今年度は実施できないと判断し、中止としました。



自転車に乗る時にはヘルメットをかぶりましょう スピードの出し過ぎに気をつけましょう

家の近くで、自転車に乗ることもあると思います。ヘルメットをかぶらずに乗っている児童がいるようです。通学時はもちろんヘルメット着用をお願いします。ヘルメットを着用していない場合は通学を認められません。また、通学時でないときでも、自転車に乗る場合は、高知県条例では「保護者は児童等に自転車用ヘルメットを着用させるよう努めなければならない」(保護者の努力義務)となっています。道路交通法にも同じような内容があり、保護者の努力義務となっています。努力義務なので罰則等はありませんが、子どもの命を守るために、自転車に乗る際には自転車用ヘルメットの着用をお願いいたします。

また、下り坂をスピードを出して自転車で下っている児童がおり、地域の方がひやりとしたという事例もありました。事故に合わないよう、そして、事故を起こさないようにブレーキを上手に使い、スピードを調整し、安全に下るように気をつけましょう。6月に実施した交通安全教室でも、警察の方からもお話があったのですが、自転車は軽車両になります。歩行者と事故を起こした場合、自転車の方が責任が重くなります。そのことも、家庭でも教えてあげてください。



子どもたちが楽しみにしている「全校レク」

木曜日、月2回程度の割合で、高学年が中心となって、全校レクを実施してくれています。担当になっている委員会が全校レクの内容を考え、子どもたちが運営・進行をしてくれています。右の写真は、「こおりおに」を全校でやっているところです。暑さに負けず、走り回っています。この様子からも、子どもたちがとても楽しみにしていること、そして、楽しんでやっていることが伝わってくると思います。月2回と言わず、もっと回数を増やしてあげたいのですが、木曜日は移動図書と読み聞かせが月1回ずつ入っており、難しいのが現状です。

このような取り組みを通して、「仲間づくり」をさらに進めていきたいと思っています。



保幼小中高連絡協議会 2月に延期

7月11日に予定されていた保幼小中高連絡協議会ですが、コロナの関係で2月に延期になりました。2月6日に予定している市P研究大会と同一開催という形をとり、保幼小中高の発表はその中で行うこととなりました。

